

原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追求、特集号

第三十九号

一人の乙女が裁判闘争へ 奮起させた連帯の血

大きな悲しみを胸に秘めて...

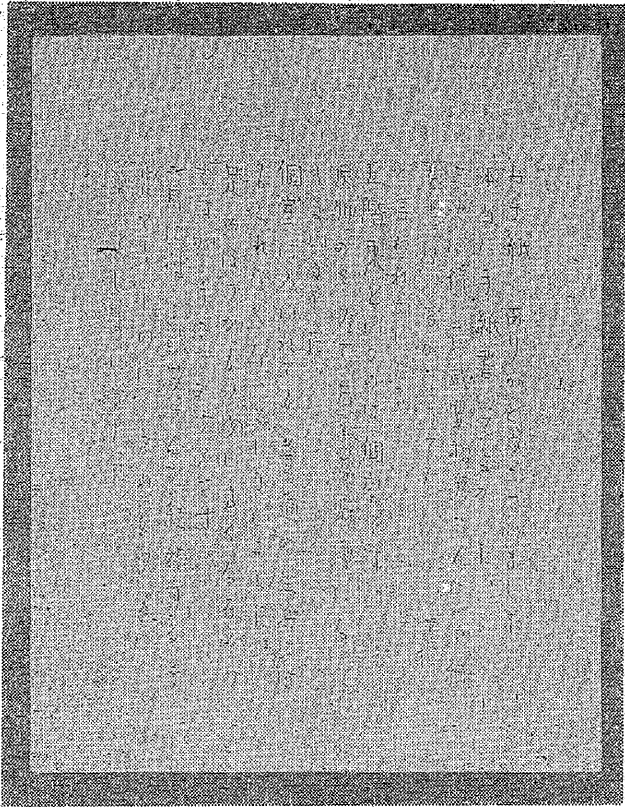


昨年のお正月の記念写真、暗着に包まれたみき子さんの思いは、果たしてどんなだったろうか？



下は、裁判を決意したことを伝えてきた手紙

上は、三池にまなぶ集会の際の記念撮影、泊つた家の主婦、柳田文子さんをなかに、向つて左の人。



ふとした注射がもたらした生まれつきか半身不随の体となり、予想だに思いつき落しとされてしまった一人の乙女を、三池の連帯とCO闘争がはげまじり、いま断得て家を建てたものの、妻の一面として裁判闘争へふるい立たせている。

乙女の名は、山形県最上郡真室川町大字新町二百二十番地の三の自宅、いづ果てるもわからぬ療養生活をつづけていた大場みき子さんで、若年まは二十歳通の相場の炭鉱社宅に、大の身である。

昭和四十六年の、みき子にまなぶ第八回全国集会、は二月一日から二泊三日の日程で開催された。参加者三百五十人。そのなかの一人に、大場みき子さんがいたのである。

「私には、多分に旅行でもする気分が三池にまいたんです。でも三池にはいつて、いろいろなことを学ばせてくれました。これまでは、まわりの人から、たとえ三池のことを聞かれても、何も答えることができませんでしたが、もう誇りをもって語ることもできます。」

幾日もたたぬうちに、大場さんから見ると、柳田さん一家への切々のお礼状が寄せられてきた。だが、それが最後だった。彼女からの音沙汰は、タリと途絶えてしまった。いつか、どしどしと聞いていた。柳田さんの心もかばっていた。

あつてわかったことだが、実はその間、大場さんの運命が、輝く希望に包まれながらきらきらと光る生活から、一転して二度と返すのつかぬ、真暗な不幸へと転落していったのだ。怪しい病気がつたに違いないが、そのため不用意に医師が用いた注射液によって、彼女は生まれつきか半身不随の身になってしまったのである。

「私は、多分に旅行でもする気分が三池にまいたんです。近々結婚式をあげるばかりになつていて許婚との結婚をさえ、あきらめなければならなかったとは。こう書いてある筆者の目からみれば、くやし涙が流れてやまぬ。足の方がもう少しよくなるそうですが。」

「大場さん、がんばりなさい。」